

今後の進め方 （計画策定後の事業展開方針）

湖岸堤の整備の進め方に関する考え方（本文P.42）

- 湖岸堤全体の延長が長く（約120km）、想定される高潮・津波による浸水被害を防止するための堤防高に満たない延長は湖岸堤全体（約120km）の半分程度（約55km）あることから、整備の進め方を整理した上で計画的かつ効果的に整備を進める必要がある。
- 景観や環境保全、水産振興、観光等の取組を県の各部局や関係市・団体等が実施しており、湖岸堤の整備にあたってはこれら関係者との調整・連携が必要となる。

整備の進め方に関する考え方

これまでの湖岸堤の整備状況などを踏まえて事業効果の早期発現の観点も考慮し、高潮や津波により想定される被害の状況を踏まえて順に整備を進めていくことを基本とする。



防護の観点による湖岸堤の整備と合わせ、浜名湖の魅力向上につながる利用や観光、環境や景観に係る取組については、「かわまちづくり」支援制度※を活用するなど、地域や関係市と河川管理者が連携した取組を推進していく。

上記の考え方に基づき、具体的に事業を実施する区間の整備を、河川法に基づく都田川水系河川整備計画など、各事業主体が事業計画に位置付けた上で、順次、事業を実施していく。

計画策定後の事業展開方針

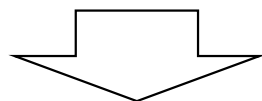
- 浜名湖は全体延長が長く、地域ごとに実状やニーズが異なる。
- 利用や環境に関する様々な計画が策定され、各計画に基づく施策や事業が多岐にわたって実施されている。
- 各事業主体は、地域の実状やニーズを把握した上で、地域から求められる事業を展開する。

課題

- ・ 令和6年9月に実施した地域との意見交換会で、地域ごとに実状やニーズが異なることが明らかになった。
- ・ 詳細を把握するためには今後も引き続き地域と議論を重ねる必要がある。

対応方針

- ・ 各事業主体は、地域の実状やニーズを把握した上で、地域から求められる事業を展開する。



事業の展開方針

①地域の実状・ニーズの把握

- ・ 事業に先立ち意見交換会（ワークショップ等を活用）を行い、これを通して地域の実状、ニーズを把握。
- ・ 事業内容（湖岸堤の構造、利用、環境に係る取組等）について共通認識、合意形成を持つ。

②事業の展開

- ・ 上記①の過程を経た地域との合意に基づいた箇所を河川整備計画などの事業計画に位置付けた上で各事業を展開する。
- ・ 地域や他機関との連携が必要となる浜名湖の魅力向上や地域の活性化につながる取組^(※)については、「かわまちづくり」支援制度を活用するなど、各事業主体が浜松市、湖西市、地域住民、河川管理者と連携して事業を展開する。

(※) 浜名湖の魅力向上や地域の活性化につながる取組について、「浜名湖水辺整備推進協議会」を随時開催し、対象箇所や取組の抽出、「かわまちづくり」支援制度の活用に向けた調整を行い、地域とともに関係機関が連携して取組を進める。